

【函館市】1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

個別最適な学びとしては、学習者用端末（Chromebook）において、デジタルAIドリル等のオンラインツールを利活用し、児童生徒の理解度に基づいた学習を進め、大型ディスプレイを用いて疑問点を教員・児童生徒で共有できるほか、eラーニングの利活用も進めて、繰り返しの視聴により疑問点を解消し、学習内容の理解を深めることができる。また、端末を自宅に持ち帰り、家庭学習にも利活用できることから、自学自習の習慣を身につけ、学力の向上を期待できる。

協働的な学びとしては、Zoom等のWebオンライン会議ツールを利活用し、総合学習として、他市町村の児童生徒とのグループ学習では、地域の特色を活かしたボランティア活動や自然体験活動を互いに紹介し、児童生徒の異なる考え方に触れ、新たな気づきを得ることにより、自身の考えを広げ深めることができる。

2 GIGA第1期の総括

令和2年度に小中学校に14,636台の学習者用端末を整備し、令和3年度から利活用を始めた。令和4年度には、校内ネットワークの環境構築と、大型ディスプレイを全学校・全教室に整備したことから、授業の一部は、ノートが端末に、黒板が大型ディスプレイに置き換わる形式に変化した。

しかし、端末の故障件数が毎年増加し、修繕費用が高額となり予算超過したことから、故障した端末を全て修繕できていない。

また、児童生徒数が多い学校では、校内ネットワークに不具合が発生する頻度が高く、例えば、端末と大型ディスプレイ間の通信を行う装置が、大量のデータを校内ネットワークに流すことにより帯域が逼迫され、校内ネットワークに接続することができなかった。

さらに、ネットワーク障害が発生した学校16校について、令和5・6年度に校内ネットワークアセスメントを実施し、アセスメントで明らかになった軽微な問題点については、校内ネットワークのメンテナンスを行い解決したが、重大な問題点については、令和7・8年度に、回線の増設、通信業者の変更および契約内容の見直しを行い、通信速度の改善を図る。

3 1人1台端末の利活用方策

令和8年度に学習者用端末12,762台の更新を行い、各学校とICTサポーターの協力のもと、令和9年4月に児童生徒の利活用開始に向けて準備を進めることと、第1期で整備した端末1,300台については、指導者用端末として利活用することを予定している。

(1) 1人1台端末の積極的活用

小中義務教育学校 5 7 校に ICT サポーターを配置のうえ、児童生徒に対して ICT 環境に慣れ積極的な端末の利活用を進めるため、ICT 機器や Canva 等のデジタルコンテンツの操作支援を実施する。また、アンケート調査を行い各学校の端末利活用の状況を把握のうえ、積極的な利活用ができていない学校については、教育委員会と ICT サポーターが連携し、サポートを強化する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が「自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「教職員と児童生徒がやりとりする場面」において、端末を週 3 回以上使用できている学校を調査し、状況を把握する。特に、市内で ICT の利活用が進んでいる学校の取り組み事例を各学校へ紹介し、端末を利活用する機会を増やしたい。

(3) 学びの保障

不登校の児童生徒、教育相談を必要とする児童生徒、外国人児童生徒および障害があるまたは病気療養における児童生徒について、端末を自宅等に持ち帰り、オンライン授業を受講できる環境を整備し、児童生徒の学びを保障する。